

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>交通弱者への支援強化を～運転免許証返納を推進するための支援策は～</p>	<p>高齢ドライバーが引き起こす交通事故は社会問題化しており、公共交通網が発達している都心部でさえ免許証の返納が進まず、痛ましい事故が繰り返し発生している。</p> <p>今後、宇美町は高齢化が急激に進み、高齢ドライバーの数も増え、それに比例して運転免許証の返納を検討しておられる方も増えてくると思われる。しかしながら、日常生活において買物や通院などで自家用車が無いと大変不便を感じ、免許証の返納をためらう方が大勢おられるのも事実ではないか。</p> <p>安全安心な町づくりを推進していくためにも、高齢者がためらうことなく運転免許証を返納することができるよう、環境整備を進めるべきではないか。</p> <p>①高齢ドライバーの定義は。 ②宇美町の高齢ドライバーの人数は。 ③高齢ドライバーやその家族に対し、運転免許証の返納に関するアンケート調査等を行った経緯はあるか。 ④近隣自治体における運転免許証返納者に対する支援策はどのようになっているか。 ⑤現時点において免許証を返納された方に対して支援策などを行っているのか。 ⑥総合計画の策定が進んでいるが、オンデマンドバスの導入以外に、運転免許証を返納された方への支援は見受けられないようだが、計画に組み込む予定は。 ⑦今後、町は運転免許証を返納される方に対し、どのような支援をしていくのか。</p>	<p>町長</p>